

## 第 4 次京都府食育推進計画の策定について

### 1 改定の趣旨

#### (1) 次期計画への改定の必要性について

都道府県は、食育基本法（平成 17 年法律第 63 号）第 17 条の規定により、都道府県食育推進計画を策定するよう定められている。

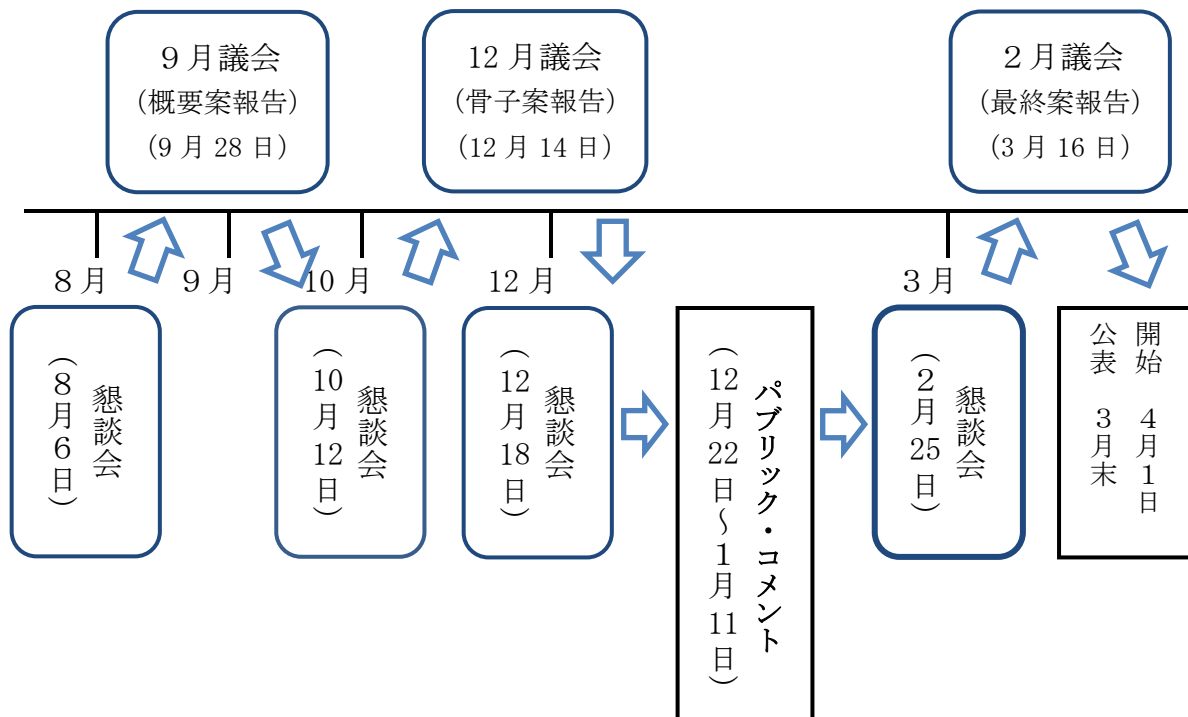
第 3 次京都府食育推進計画（平成 28 年度～令和 2 年度）が令和 2 年度に完結することから、次期計画へ改定する必要がある。

#### (2) 次期計画の期間について

食育基本法第 17 条の規定により、国の食育推進基本計画（第 4 次は、令和 3 年度～7 年度）を踏まえるよう定められているため、国の食育推進基本計画と同様に、京都府第 4 次食育推進計画も令和 3 年度～7 年度とすることとしたい。

（参考）食育基本法  
（都道府県食育推進計画）  
第 17 条 都道府県は、食育推進基本計画を基本として、当該都道府県の区域内における食育の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県食育推進計画」という。）を作成するよう努めなければならない。

### 2 策定のスケジュール



## 京都府食育推進懇談会 全4回の進め方

### ◎第1回（8月6日）

【報告・説明】 現行計画の達成状況と課題、食育に関する国の動向、食育の社会的情勢  
食育に関する意見交換

【懇談】

食育の現状と課題

↓

論点整理、課題の抽出

↓

次期計画の方向性について意見交換、具体的な重点施策

### ◎第2回（10月12日）

【報告・説明】 食育に関する国の動向（重点課題の方向性・考え方（案））  
計画策定へ向けた府の検討経過、食いく先生等へのアンケート

【懇談】

施策展開の考え方について意見交換

↓

目標設定と目標達成のための施策について意見交換

↓

計画の構成案について意見交換

### ◎第3回（12月18日）

【報告・説明】 計画の文書化→計画案（骨子案、目標案）提示

【懇談】

計画案の構成、内容、目標案について意見交換

↓

構成、内容、目標案の修正等について意見交換

### ◎第4回（2月25日）

【報告・説明】 パブリックコメントの結果  
計画案（最終案）の提示

【懇談】

パブリックコメントの計画への反映について意見交換

↓

内容の修正、文言の修正について意見交換

### 第 3 回京都府食育推進懇談会における主な意見

- 1 日 時 令和 2 年 1 2 月 1 8 日（金）午前 1 0 時から 1 2 時まで
- 2 場 所 ルビノ京都堀川 ひえいの間
- 3 出席者 【懇談会委員】今里滋委員、黒田恭史委員、小切間美保委員、小西秀紀委員、酒向美也子委員、佐々木顕子委員、田中まり委員、福井有紀委員、山下泰生委員  
【オブザーバー】近畿農政局 消費・安全局消費生活課 杉山課長、京都市  
【京都府】関係職員

#### 4 概 要

##### (1) 報告事項

- ア 第 2 回京都府食育推進懇談会における主な意見について
- イ 国の第 4 次食育推進基本計画の今後の動向について
- ウ その他（委員からの話題提供）

##### (2) 協議事項

#### 第 4 次京都府食育推進計画の骨子（案）及び目標（案）について

- ・国の第 4 次食育推進基本計画の新たな目標として 5 「学校給食における地場産物を活用した取組等を増やす」の⑥に「栄養教諭による地場産物を活用した食に関する指導の平均取組回数」が入っている。京都府の計画にも組み込むかどうか、検討の余地があるのではないかと。
- ・12 ページ「栄養士、栄養教諭等を中核とした関係者が連携した体系的・継続的な食に関する指導の充実」という表記があるが、「管理栄養士」の方は国家資格なので、他の箇所も含めて「管理栄養士、栄養士」としてほしい。
- ・13 ページの(3)「地域における食育の推進」の 1 つめの○「すべての世帯における食育の推進」の具体例として、きょうと食いく先生や食生活改善推進委員など食育ボランティアによる～食育の推進とあるが、食いく先生のような食育に熟練された方だけではなく、実際の保育園・幼稚園の現場で大変忙しい中で本当に熱心に食育活動をしてくださっている先生方の日常的な業務をサポートすることにより、実際にこどもの近くにいる専門職がもっと食育に時間を割けるようなサポートの仕組みがあってもいいのではないかと。
- ・14 ページ 2 の(1)の 1 つ目の○「地産地消や食材の適切な活用推進の取組」の具体例「cookpad 京都府公式キッチン」や 15 ページの「京都府食の府民大学」のように、web 上の場所を京都府として提供することは本当に意味がある。民間の web の場を活用するよりも、教育現場にいる先生にとって安心感がある。
- ・14 ページ「食育の効果的な推進のための取り組み」(1)の最後の 1 行「食育の推進を通じて S D G s の実現に貢献します」と S D G s の視点が前提として入っているのは非常によいが、本

文を通じてここだけSDGsに触れていることに若干の違和感がある。食育の取組そのものがSDGsの取組とつながっているという視点で見たとき、全てに関わることではないか。

- ・「地産地消や食材の適切な活用推進の取組」について、「食品ロスの削減に資する取組」という記載が一つあるが、「食品ロス削減の取組」というのは一つの大きな課題として項目を立てても良いレベルではないか。
- ・資料「国連食料システムサミット」を見ると、食料システムというのは、SDGsの実現に重要であるという認識であり、食とSDGsとの関係が車の両輪のように位置づけられているようだ。国あるいは京都府の食育推進計画もどういう風にSDGsと関連付けていくのかというのは課題と感じる。
- ・案を具現化するための工夫として、栄養教諭や給食主任等が集まる「京都府学校給食研究協議会」の場で「行政説明」という形で、新しく計画の中に入った新しい概念や必要性、こんな取り組みができるのでは等の紹介や、きょうと食いく先生や食生活改善推進委員などについても、こんな取組が提供ができますよ等の紹介があればよい。現場の教師の方も、それなら一回やってみようかということになる。
- ・コロナ禍になって、大勢でできない活動を分散していく中で、秋頃から食育授業を取り上げる学校が増えた。その中でも1クラスずつや、1クラスを2つに分けて行うのが中心になってきており、1学年に対しての時間数が少なくなっている。
- ・zoomやオンデマンド形式をうまく活用することで、今までだったら絶対に決まった時間にどこか1箇所に集まってやらなければならないと思っていたところを変えた結果、多くの方々が時間的に余裕を持って参加できるような形態とか、第4次計画を実行される際にそういうICTの仕組みをうまく活用すると、より効果が発揮されるのではないか。
- ・幼稚園は義務教育ではないので各市町によって統一されておらず、例えばzoom会議でも、園でzoom会議ができず役所に行かないとできないとか、地域によってはハードルが高い現状があり、地域差が大きいと感じている。
- ・関係者が共通認識の下で連携・体系的に、というのがなかなか難しい。
- ・食いく先生は知っているが、幼稚園の場合は、地域の方に直にお願いするのが慣例になっているのが実際。幼稚園の子にもお願いできるよう、もう少し低年齢化ができれば嬉しい。
- ・計画の中身をどう実践していくのかが一番大事。京都府がリーダーシップをとって各市町村とも連携し、地域でしっかり府民の意識を高められるような施策を進めてほしい。また、どういう風にしてやればそれが進むのかということを考える機会を増やしていく必要がある。国と連

携しながら各市町村で取り組みが進められるようサポートし、それぞれの目標に対しては関係の担当課を中心に進めてほしい。

- ・「京の食文化ミュージアム・あじわい館」の活動を全面的にバージョンアップしてはどうか。例えば小浜の食文化館をお手本に、情報発信拠点と位置付けて京の食の全容が見えるような展示を。これには大学等との連携が必須である。全般に、大学との連携が弱いか限定的なので、もっと使ってほしい。（個々の先生を使うのではなく、組織としての大学を使う）
- ・コロナについては、もっと大胆な計画があってもよいのではないか。外食産業の産業構造の変化に対する対策、産業構造を積極的に変えてゆく計画が欲しい。
- ・大学との連携では、紹介があった4つの大学以外も活用して、ユニークな取り組みを進めていただければと思う。

以上